

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**令和6年2月
愛知県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 本県における75歳以上の人口は、平成24(2012)年の72万人に対し、2025年には1.6倍の117万人へと全国平均(1.4倍)を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、2025年に向けて地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。
- 地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、平成26(2014)年度の計画において各郡市区医師会が3年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村がICTを活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケア推進事業、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に引き続き取り組んでいく。
- また、本県の人口10万人あたりの医療施設従事医師数(令和2(2020)年12月末現在)は、全国平均の256.6人に対し、224.4人(△32.2人、全国38位)と低い水準にあり、令和2(2020)年3月に策定した「愛知県医師確保計画」における「医師偏在指標」においても、全国値の239.8に対し、224.9(全国27位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。
- 同様に、看護職員についても、今後、不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。
- 少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。
- 厚生労働省が令和3(2021)年7月9日に発表した「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」においては、本県における令和元(2019)年時点の介護職員数103,563人に対し、現状維持シナリオで今後の増加が推移した場合、令和5(2023)年時点の介護職員数は、106,573人となる一方、需要見込みがこれを上回る113,987人となり、7,414人の介護職員が不足するとされている。
- 介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域と同一の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業目標

- 地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床数 19,480 床（令和 7（2025）年度末）

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,464 施設（平成 30（2018）年度）
→2,070 施設（令和 5（2023）年度末）
- ・在宅療養支援診療所・病院 906 施設（令和 3（2021）年 1 月 1 日）
→1,007 施設（令和 5（2023）年度末）

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値（第 8 期）>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,629 人（令和 2（2020）年度末）
→3,968 人（令和 5（2023）年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,574 人（令和 2（2020）年度末）
→18,574 人（令和 5（2023）年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 107,883 人（令和 2（2020）年度末）
→122,032 人（令和 5（2023）年度末）

- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 38,330 人（令和 2(2020)年度末）
→44,576 人（令和 5(2023)年度末）
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員 14,478 人（令和 2(2020)年度末）
→22,440 人（令和 5(2023)年度末）
 - ・認知症対応型デイサービス
年間延べ回数 316,170 回（令和 2(2020)年度末）
→381,269 回（令和 5(2023)年度末）
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業
年間延べ回数 3,644 回（令和 2(2020)年度末）
→6,576 回（令和 5(2023)年度末）
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 愛知県における「医師偏在指標」は 224.9(全国 27 位)と、全国平均を下回っている状況となっているため、引き続き医師確保対策に取り組んでいく。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。
- 「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

<定量的な目標値>

- ・医師偏在指標 224.9（令和 2(2020)年 3 月）
→225.0 以上（令和 6(2024)年 3 月）
- ・人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数 224.4 人(令和 2(2020)年 12 月)
→224.4 人より増加（令和 6(2024)年 12 月）

区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、令和 5(2023)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 113,987 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「職員のキャリアアップに対する支援や、介護福祉士の専門性向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上、職員の負担軽減等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

<定量的な目標値>

- ・確保する介護人材数 113,987 人（令和 5(2023)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		（需要と供給の差）
	需要見込み	供給見込み	
2019 年 (R1)	103,563		—
2023 年 (R5)	113,987	106,573	7,414

- ・高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施 参加者数 180 人
- ・再就業を希望する介護人材を対象としたカムバック研修の実施 受講者数 200 人
- ・介護事業所の従事者等に対するメンタルヘルス研修の実施 参加者数 1,480 人

区分⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 2024 年 4 月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間短縮に向けた取組みを推進する必要がある。
- ・勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
55.0%(令和 5(2023)年 1 月)
→100% (令和 6(2024)年 4 月 1 日)

2. 計画期間

令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日

■名古屋・尾張中部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日

■海部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等にお

いて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■尾張東部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■尾張西部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■尾張北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■知多半島圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■西三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■西三河南部東圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。
また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■西三河南部西圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■東三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

■東三河南部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

令和5(2023)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

(4) 目標の達成状況

--

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和4(2022)年4月21日	関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業の照会
令和5(2023)年2月3日	県医師会と協議
令和5(2023)年2月15日	県医療審議会医療体制部会において意見聴取
令和5(2023)年9月27日	県医師会と協議
令和5(2023)年10月13日	県医療審議会医療体制部会において意見聴取

【介護分】

令和4(2022)年6月8日	市町村及び県社会福祉協議会等関係団体に提案事業の照会
令和5(2023)年3月28日	愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
令和5(2023)年7月10日	愛知県社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
令和5(2023)年8月23日	愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 265,620 千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年度に向け、病床規模適正化の助成対象を、施設整備だけでなく、逸失利益補償も対象とすることで、財政支援の死角をなくし、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標	対象6 医療機関 高度急性期、急性期、慢性期の病床数 (475床→342床)					
事業の内容	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 令和5(2023)年度 6 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 265,620	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 125,856
		基金	国 (A)	(千円) 265,620		民	(千円) 139,764
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,871千円		
	保健医療福祉連携強化普及啓発事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（医師会へ委託）						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。						
	アウトカム指標	医療と介護の連携体制の構築ができていく市町村数 51市町村（令和4年度愛知県地域包括ケア評価指標による評価結果）→ 54市町村					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。						
アウトプット指標	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムの開催：1回						
アウトカムとアウトプットの関連	シンポジウム参加者が医療と介護の連携に必要な知識を習得することで、市町村での体制構築が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				2,871			民
	基金	国 (A)		(千円)		1,914	
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)		2,871	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	2,871	(千円)	1,914		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,513千円		
	在宅歯科医療連携室事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県(県歯科医師会へ委託)						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が加速する中、在宅歯科医療ニーズの拡大が予測されている。医療介護福祉の多職種との連携強化、在宅歯科医療に携わる人材確保など、良質な在宅歯科医療の提供体制の充実が必要である。						
	アウトカム指標	歯科訪問診療に取り組む歯科医療機関の増加 1,352施設(令和2(2020)年度)⇒1,400施設					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療等に関する相談、介護福祉施設等への歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療導入支援研修会の開催等を行う。						
アウトプット指標	在宅歯科医療導入支援研修会の受講者数 10名						
アウトカムとアウトプットの関連	新たに在宅歯科医療に携わる人材を増加させることで、歯科訪問診療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		8,513			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		2,838			5,675
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	8,513	(千円)	5,675		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,240 千円			
	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	良質な在宅歯科医療の提供体制の充実に向けて、質の高い歯科医療を行うための設備整備が必要である。また、新たに在宅歯科医療に携わる人材を確保するためにも、医療機器購入経費等の財政的支援が必要である。							
	アウトカム指標	歯科訪問診療に取り組む歯科医療機関の増加 1,352 施設 (令和2(2020)年度) ⇒ 1,400 施設						
事業の内容	在宅歯科診療を実施する、または新たに取り組む歯科医療機関に対して、在宅療養者の口腔ケア及び口腔機能管理を含めた在宅歯科診療に必要な機器等の購入経費の助成を行う。							
アウトプット指標	設備整備補助医療機関数 32 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に活用する設備を整備することで、歯科訪問診療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				18,240				
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				6,080
		計 (A+B)		(千円)				3,040
その他 (C)		(千円)	9,120	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				9,120				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,326 千円			
	障害者歯科医療ネットワーク推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全区域							
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における歯科診療上の主要な課題は、在宅で暮らす障害者の歯科診療の受け皿拡大であり、障害者の地域移行や在宅医療を進めるためには、在宅で暮らす障害者が受診できる在宅医療対応可能な歯科診療所を増やしていく必要がある。							
	アウトカム指標	在宅における障害者歯科医療に対応できる歯科診療所数 319 (R3(2021)) ⇒ 359 (R5(2023))						
事業の内容	<p>障害者の歯科診療に携わる人材の養成や関係機関との連携強化を図り、「障害者歯科医療ネットワーク」を整備していく。</p> <p>人材養成としては、地域の歯科医師に対し、障害者の在宅歯科診療に対する実習を含めた専門的な研修を行うほか、基礎的な知識や新たな情報を提供する普及講演会等を行う。関係機関との連携強化としては、地域の歯科医師を始めとした、幅広い関係者が参加する連携協議会の設置等を行い、障害者歯科医療の現場が抱える課題や方策について議論する。</p>							
アウトプット指標	<p>研修の受講者：20名</p> <p>普及講演会の参加者：700名程度</p> <p>障害者歯科医療ネットワーク連絡協議会：年3回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の実施により、在宅における障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				7,326				
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
				4,884				
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		2,442		4,884				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		7,326			(千円)			
その他 (C)		(千円)			4,884			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18			
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,408 千円				
	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県(県歯科医師会へ委託)								
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	良質な在宅歯科医療の提供体制の充実に向けて、質の高い歯科医療を行うためには、口腔健康管理に携わる歯科衛生士の人材確保と資質向上が必要である。								
	アウトカム指標	歯科訪問診療で訪問歯科衛生指導に取り組む歯科医療機関の増加 445 施設 (令和2(2020)年度) ⇒ 500 施設							
事業の内容	歯科衛生士養成施設などの関係機関・団体と連携し、歯科衛生士の就業支援サイト利用登録(歯科衛生士バンク)の推進、働きやすい職場環境整備に向けた講習会の開催、全身疾患や認知症等を有する在宅療養者に対応できる口腔ケア技術研修を開催する。								
アウトプット指標	在宅口腔ケア技術研修の受講者数 20名								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の就業定着を支援することで、歯科衛生士の人材を確保し、歯科訪問診療で歯科衛生士が従事する歯科医療機関の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,408					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		6,272
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						6,272			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	訪問看護推進事業				12,376 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）								
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療提供体制の着実な整備を行う必要がある。								
アウトカム指標	県内の訪問看護ステーション稼働数（全国訪問看護事業協会調査） 916施設（R4(2022).4）⇒950施設（R6(2024).4）								
事業の内容	訪問看護提供体制の推進支援拠点（訪問看護総合支援センター）において、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修等を実施し、看護経験の豊富なプラチナナースの派遣支援に対する経費を助成する。								
アウトプット指標	本事業の内、委託事業における研修受講者数 160人（R6(2024)年3月31日現在）								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員や医療関係者を対象とした各種研修の受講者を増やすことにより、在宅医療への関心・理解を高めるとともに、訪問看護の安定的な提供体制が確保され、訪問看護ステーションの稼働数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		12,376			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	8,251
			都道府県(B)					(千円)	4,125
			計(A+B)					(千円)	12,376
その他(C)		(千円)	0	(千円)	3,027				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,330 千円				
	特定行為研修事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	訪問看護事業所及び介護保険施設の事業者、その他愛知県知事が認める者								
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和7(2025)年に向けて更なる在宅医療推進のためには、医師等の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助行為(特定行為)を行う看護師を養成し確保していく必要がある。そのため、訪問看護事業所及び介護保険施設で働く看護師の特定行為研修の受講を促進させる必要がある。								
	アウトカム 指標	県内の訪問看護事業所及び介護保険施設に所属し、特定行為研修を修了した看護師の数 5人(R4(2022).10)→8人(R6(2024).3)							
事業の内容	訪問看護ステーション等に所属する看護師が特定行為研修を受講する際に、指定研修機関に支出した受講費用及び代替職員確保に関する経費を補助する。								
アウトプット指標	本事業を活用する訪問看護ステーション等における特定行為研修受講者数：25人(R6(2024)年3月31日現在)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護事業所又は介護保険施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進により県内の特定行為研修修了者を増やし、在宅医療推進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,330			15		
		基 金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,872
			計(A+B)				(千円)		4,330
その他(C)		(千円)	0	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	高齢者口腔機能評価推進事業				1,480 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県(県歯科医師会へ委託)						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	良質な在宅歯科医療の提供体制の一つとして、高齢者の口腔機能の評価、維持・回復などの口腔機能管理の普及に向けて、在宅や施設等で実践できる人材の育成・確保が必要である。						
	アウトカム 指標	口腔機能管理を実施する歯科医療機関の増加 244 施設 (令和2(2020)年度) ⇒ 300 施設					
事業の内容	高齢者をはじめ、口腔機能低下を生じやすい疾患を有する者に対する口腔機能管理の普及に向けた取組を推進するため、学識経験者を交えた委員会の設置、口腔機能評価推進研修を開催する。						
アウトプット指標	高齢者口腔機能評価推進研修の受講者数 100 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連	高齢者の口腔機能管理を実践できる歯科医療関係者を増加させることで、在宅や施設等で口腔機能管理を実施する歯科医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,480			
	基 金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		494			986
		計 (A+B)		1,480			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	986				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53				
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	小児救急電話相談事業				29,882 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	県（民間企業に委託）									
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約8割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。									
	アウトカム指標	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 7,401件（R2(2021)）⇒7,401件以下（R5(2023)）								
事業の内容	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を避けるため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。									
アウトプット指標	電話相談件数 28,984件以上									
アウトカムとアウトプットの関連	365日体制で乳幼児等を持つ保護者を対象とした電話相談を実施することにより、救急医療の必要性の可否を助言し、不要な受診を減少させ、乳幼児の救急搬送の減少を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		29,882			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		17,919
			計 (A+B)					(千円)		29,882
その他 (C)		(千円)	17,919							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,918 千円			
	小児集中治療室医療従事者研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児科医師数 963名(R2(2020))⇒964名以上(R5(2023))						
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。							
アウトプット指標	研修実施医療機関数(3医療機関)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、小児集中治療室にかかる医療従事者の確保及び小児医療提供体制における適切な機能分担が行われ、小児科医の負担が軽減されることで、小児科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,918		6,306		6,306
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			3,153	
		計(A+B)		(千円)			9,459	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	9,459			(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,276 千円		
	小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋、西三河北部						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、輪番による小児救急医療体制を整備する市町村を支援することで、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 626人（R2(2020)）⇒626人以上（R5(2023)）					
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した医療機関により休日・夜間の小児救急医療体制を整備する市町村に対し必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2医療圏)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医の負担軽減が課題となっている中で、乳幼児の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要があるため、救急外来における軽症患者の受診減少を図るとともに、小児救急医療体制の強化として小児救急の病院輪番制である小児救急医療支援事業を実施することで病院に従事する小児科医師数の維持・増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				16,276			10,851
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,425
		計 (A+B)		(千円)			16,276
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 353,700千円		
	産科医等支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 産科医等確保支援事業：460名（R3（2021））⇒460名以上（R5（2023）） 産科医等育成支援事業：50名（R3（2021））⇒50名以上（R5（2023）） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（常勤換算）： 11.3名（R3（2021））⇒11.3名以上（R5（2023）） 					
事業の内容	産科医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修修了後の専門研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数 産科医等確保支援事業：延べ1,362名以上 産科医等育成支援事業：17名以上 手当支給施設数 産科医等確保支援事業：93施設以上 産科医等育成支援事業：2施設以上 						
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者及び手当支給施設の増加により、産科医等の処遇が改善されることで、手当支給施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算）及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（常勤換算）の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		353,700			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		78,600			
		計(A+B)		(千円)			
計(A+B)		(千円)	117,900			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	235,800			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,312 千円			
	帝王切開術医師支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数(常勤換算)： 11.3名(R3(2021))⇒11.3名以上(R5(2023))						
事業の内容	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への給与・報償費に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数 59か所以上							
アウトカムとアウトプットの関連	助成医療機関数の増加により、大病院がハイリスクの帝王切開に集中できる体制が整備され、病院勤務産科医の負担が軽減されることで、病院勤務産科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			102,312					
			22,736					
			11,368					
			34,104					
			68,208					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,999 千円		
	救急勤務医支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 156名(R2(2020))⇒157名以上(R5(2023))					
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。						
アウトプット指標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数(15医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費にたいし助成することにより、救急科の医師数を増加させ、救急患者に対し適切な医療の提供を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
				33,999			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		7,556	民 (千円)				
		3,777					
		11,333					
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		22,666					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25, 26, 27, 32	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 195,992 千円		
	地域医療支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一部、県医師会等へ委託）、医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院勤務医不足、医師の地域偏在が解消されていない状況であり、地域医療支援センターが中心となって医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。						
	アウトカム指標	医師偏在指標（県全体） 224.9（R2(2020).3）→225.0以上（R6(2024).3）					
事業の内容	<p>医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師等への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。</p> <p>また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣や再就職医師のあっせん数（16名以上） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関への医師のあっせん数が増加すること、また、キャリア形成プログラムに参加した地域卒卒業医師を医師不足地域の医療機関に派遣することにより、病院勤務医不足と医師偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				195,992			84,544
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			10,354
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	53,645	5,702			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 352,836 千円		
	地域医療確保修学資金貸付金						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域間の医師偏在を解消し、県内全ての地域で適切な医療が受けられるようにするため、医師不足地域の医療機関において従事する医師の確保が必要。						
	アウトカム 指標	医師偏在指標（県全体） 224.9 (R2(2020).3) →225.0 以上 (R6(2024).3)					
事業の内容	県内 4 大学の地域枠医学生に対し、知事が指定する医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	県で配置調整可能な医師の増加（32 人）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	県で配置調整が可能な医師を医師不足地域に所在する病院に継続派遣することにより、医師不足地域における医師の確保を図り、地域間の医師偏在を解消する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
				352,836			235,224
	基 金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		352,836		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,029 千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人当たりの医療施設従事医師数の増 224.4人（R2(2020).12月）→224.4人より増加（R6(2024).12月）						
事業の内容	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また、運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことにより、働きやすい職場となり、医療従事者の離職率も下がり、医療従事者の確保に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				20,029			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
			20,029	13,353				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40			
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,675千円				
	看護職員確保対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県医師会								
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	一部の大病院に看護師が集中する傾向が見られ、中小病院や診療所における看護職員の確保が困難となっていることから、診療所等における看護職員の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：本事業における診療所等への就職者数 32人(R3(2021))⇒35人(R5(2023))							
事業の内容	診療所等における看護職員の人材確保を行うために診療所等への看護職員募集事業や、診療所等への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に必要な経費を補助する。								
アウトプット指標	看護師等養成所生徒募集実施数(3校)								
アウトカムとアウトプットの関連	県内診療所の現状を把握している県医師会が、診療所の看護師募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を支援することにより、県内診療所の看護職員確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,675			民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)					2,450
			都道府県(B)	(千円)					1,225
			計(A+B)	(千円)					3,675
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41, 45		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 112, 839 千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（愛知県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。							
	アウトカム指標	ナースセンターを利用した就職者数 1, 423 人(R3(2021))⇒1, 450 人(R5(2023))						
事業の内容	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。							
アウトプット指標	潜在看護師復職支援交流会等の開催 月1回以上 訪問看護職員養成交流会の開催 年1回以上 出張巡回相談 県内4箇所以上で開催							
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターを利用した就業者数の増加により、看護師業務従事者数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		112, 839			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				53, 009
		計(A+B)		(千円)			79, 514	
その他(C)		(千円)	33, 325	(千円)	53, 009			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,867,191 千円			
	看護師等養成所運営助成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを提供できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。							
	アウトカム指標	愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護職員業務新規就業者数の割合 78.3% (R3(2021)) ⇒81.5% (R5(2023))						
事業の内容	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費などの養成所の運営に係る経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成養成所 (19 課程)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				2,867,191			民 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	2,597,528					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 612,575千円	
	病院内保育所運営助成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援を図ることが必要。					
アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターへの離職届出者数 1,504人(R3(2021))⇒1,400人(R5(2023))					
事業の内容	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。					
アウトプット指標	補助施設数(111施設(R6(2024)年3月31日現在))					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内に設置した保育施設の安定的な運営及び利用しやすい運営形態であることが看護職員の職場の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612,575	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,904
	基金	国(A)	(千円) 191,761		民	(千円) 171,857
		都道府県(B)	(千円) 95,880			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 287,641			
	その他(C)	(千円) 324,934				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 206,862 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関、県							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。							
	アウトカム指標	本事業を活用する医療機関における新人看護職員離職率 9.0% (R3(2021)) ⇒8.8% (R5(2023))						
事業の内容	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数 (90カ所)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修実施医療機関数を増加させることで、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 206,862	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,220	
		基金	国 (A)			(千円) 70,439	民	(千円) 33,219
			都道府県 (B)			(千円) 35,220		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,386
			計 (A+B)			(千円) 105,659		
		その他 (C)		(千円) 101,203				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護職員専門分野研修事業				4,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関、県							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。							
	アウトカム指標	愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表） 1,282人(R3(2021))⇒1,350人(R5(2023))						
事業の内容	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	助成医療機関数（1カ所）							
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師教育機関へ研修経費の補助を行うことで、認定看護師の育成を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				4,200			0	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				2,800
		計 (A+B)		(千円)				4,200
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800 千円		
	へき地医療確保看護修学資金貸付金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東三河山間部等						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。						
	アウトカム指標	へき地医療確保看護修学資金被貸与者におけるへき地の指定医療機関への累計就業者数 3人(令和4(2022)年)⇒3人以上(令和5(2023)年)					
事業の内容	へき地医療の確保に係るため、総合看護専門学校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる						
アウトプット指標	へき地医療確保看護修学資金貸与者：4名						
アウトカムとアウトプットの関連	へき地医療確保看護修学資金を貸与し、免除規定にへき地等の公的医療機関で継続勤務することが設けられていることにより、へき地等で勤務する看護師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,800		2,800	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			1,400
		計(A+B)		(千円)			4,200
その他(C)		(千円)	600	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36, 38			
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42, 478 千円				
	看護研修センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者が減少傾向にあり、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化・在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術を持つ看護職や在宅医療をはじめとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。								
アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターへの離職届出者数 1,504人(R3(2021))⇒1,400人(R5(2023))								
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者 840人(新人訪問看護職員研修を除く)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者を増やすことで、看護教員の資質向上及び潜在看護師の再就業を促進する。また、職場等の指導者をはじめとした看護職員の資質が向上することで勤務環境も向上させ、職場への定着(離職防止)を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		42,478			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	1,142
			計(A+B)					(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)	1,142					
			16,526						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46	
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 284,185 千円		
	看護師勤務環境改善施設整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援の促進を図ることが必要。						
アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターへの離職届出者数 1,504人(R3(2021))⇒1,400人(R5(2023))						
事業の内容	勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。						
アウトプット指標	助成事業者数(2か所)						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境整備に必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
		国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			4,008
		計(A+B)		(千円)			6,012
		その他(C)		(千円)		278,173	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426千円			
	薬剤師再就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 11人（H31～R3平均）⇒12人以上（R5）						
事業の内容	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。							
アウトプット指標	研修の受講者数：100名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数を増やすことにより、医療現場に従事していない潜在薬剤師の復職を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		国 (A)		(千円)			951	
	基金	都道府県 (B)		(千円)		475	民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)		1,426		うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)	951		(千円)	951	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,869千円
	障害児者医療研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者は不足している。医療および療育の両面から総合的な地域支援を行っていくためには、多くのノウハウが必要であり、障害児者医療・療育に対する専門性の高い伝達研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>また、特段の配慮を必要とする重症心身障害児者においては、その受入施設が不足し、在宅療養児者は年々増加している。このため、地域において高度な医療的ケアに適切に対応できる人材の確保対策を講じていく必要がある。</p>				
	アウトカム指標	アウトカム指標：障害児者医療に対応可能な施設数 209施設（令和5年度末）			
事業の内容	<p>○地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療・療育に必要な知識・技術・治療方法等に関する研修会を実施する。</p> <p>遺伝療育講演会、重症心身障害児者医療療育推進講演会、東海三県小児在宅医療研究会、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「食べるコース」、重症心身障害児者関係施設等支援者研修「リハビリテーションコース」、重症心身障害児者の呼吸ケア研修、重症心身障害児者看護実践研修</p> <p>○重症心身障害児者医療については、県内各地で整備が進められている重心施設において、慢性的に不足している医療・療育関係者の育成・確保を進める。また、「重心療育ネットワーク」を構築し、医療的ケアを必要とする障害児者の地域における医療・療育サービスの向上を目指す。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク会議</p> <p>○発達障害医療については、地域において発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者の不足状況が続いているため、早期診断・対応のできる人材を育成・確保し、技能が習得できるようにする。また、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。</p> <p>発達障害医療ネットワーク連絡協議会</p>				
アウトプット指標	研修等の参加募集人員 508人				

アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、地域の医療関係者に障害児者医療の実技や知識の習得を促し、障害児者医療に対応できる施設の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				3,869	における 公民の別 (注1)		2,579	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円			
	口腔がん検診モデル事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	令和 5(2023)年 4 月 1 日 ～ 令和 8(2027)年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	口腔がんは自覚症状が乏しく放置されやすく、進行した状態で発見され、治療後は OOL が著しく損なわれる場合もある。症例が少ないため判断に迷う歯科医師が少なくない。口腔がんの早期発見・早期治療を促進するため、歯科医師の口腔粘膜疾患の診察技術向上を支援する必要がある。							
	アウトカム指標	口腔がん検診モデル事業に参加する医療圏数 4 医療圏						
事業の内容	口腔がんの早期発見・早期治療に向けて、専門医の指導下で、口腔粘膜疾患の診察技術習得に係る実技研修を実施し、歯科医師の資質向上と医科歯科連携を推進するための事業に助成する。							
アウトプット指標	口腔がん検診実技研修回数 12 回							
アウトカムとアウトプットの関連	口腔がん検診実技研修を計画的に開催し、口腔粘膜疾患の診察技術を習得した歯科医師を県内全域に拡大していくため、医療圏単位での事業参加の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				9,000			民	(千円) 3,000
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)			4,500	
その他 (C)		(千円)	4,500					
備考 (注 3)	令和 5(2023)年度 1,500 千円 令和 6(2024)年度 1,500 千円 令和 7(2025)年度 1,500 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36, 38		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 245, 212 千円			
	看護研修会館研修室整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県看護協会							
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者が減少傾向にあり、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。 また、医療の高度化・専門化・在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術を持つ看護職や在宅医療をはじめとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターへの離職届出者数 1,504人(R3(2021))⇒1,400人(R5(2023))						
事業の内容	看護職員の離職防止や再就業の促進、及び資質向上を図るため、各種研修を開催するために必要な研修室等の整備経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	助成事業者数(1か所)							
アウトカムとアウトプットの関連	県看護協会が、看護職員の離職防止や再就業の促進、及び資質向上を図ることを目的とし、研修室等を新築整備するために要する経費を助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		17,507
			計(A+B)			(千円)		8,754
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			26,261					
			218,951					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 362,425 千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間縮減に向けた取組みを推進する必要がある。						
アウトカム指標	勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合の増加。 55.0% (2023年1月) ⇒ 100% (2024年4月1日)						
事業の内容	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。						
アウトプット指標	・助成医療機関数 (30 か所)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が勤務環境の改善に取り組むことにより、勤務医の時間外労働の適正化を図りつつ、地域の医療提供体制を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				362,425			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			177,865
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	362,425			(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 -千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者															
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。															
アウトカム指標	第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員 3,629人→3,968人															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象施設等 (主なもの)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>3か所 (定員 97人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11か所 (定員 216人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4か所 (定員 116人)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所 (定員 29人)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム (小規模)</td> <td>3か所 (定員 87人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③既存施設の多床室のプライバシー保護のための改修経費に対して助成を行う。</p> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備及び多床室の個室化を行う。</p> <p>⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		対象施設等 (主なもの)		地域密着型特別養護老人ホーム	3か所 (定員 97人)	認知症高齢者グループホーム	11か所 (定員 216人)	小規模多機能型居宅介護事業所	4か所 (定員 116人)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所 (定員 29人)	介護付きホーム (小規模)	3か所 (定員 87人)
対象施設等 (主なもの)																
地域密着型特別養護老人ホーム	3か所 (定員 97人)															
認知症高齢者グループホーム	11か所 (定員 216人)															
小規模多機能型居宅介護事業所	4か所 (定員 116人)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5か所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所 (定員 29人)															
介護付きホーム (小規模)	3か所 (定員 87人)															
アウトプット指標	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等にて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3か所 (定員 97人) ・認知症高齢者グループホーム 11か所 (定員 216人、年間延べ人員 2,592人) ・小規模多機能型居宅介護事業所 4か所 (定員 116人、年間延べ人員 1,392人) ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 5か所 															

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所（定員 29 人、年間延べ人員 348 回） ・介護付きホーム（小規模） 3 か所（定員 87 人） <p>○簡易陰圧装置の設置経費等を支援する。</p> <p>補助施設・事業所数 95 施設等</p>
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画期間中に整備する地域密着型介護老人福祉施設の定員 3,629 人→3,968 人を達成する。</p> <p>また、介護施設等における簡易陰圧装置の設置経費等を支援し、介護施設内での新型コロナウイルス感染症の 2 次感染リスクを低減させることにより、感染拡大の防止を図る。</p>

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) -	(千円) 1,370,545	(千円) 685,273	(千円) -		
	②介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	(千円) -	(千円) 450,147	(千円) 225,074	(千円) -		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -		
	④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	(千円) -	(千円) 218,551	(千円) 109,275	(千円) -		
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) -	(千円) 200,158	(千円) 100,079	(千円) -		
	⑥介護職員の宿舍施設整備	(千円) -	(千円) 156,921	(千円) 78,460	(千円) -		
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) -	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 2,396,322		基金	民	2,396,322
		都道府県 (B)	(千円) 1,198,161				(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 3,594,483			うち受託事業等 (再掲)	
	その他 (C)	(千円) -	-				
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携推進協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 178 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取り組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。							
アウトプット指標	協議会の開催回数 2回							
アウトカムとアウトプット の関連	協議会にて事業の立案、改善等を行うことで、介護人材の参入促進、資質の向上、職場環境改善を進め、介護従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		178			119	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		178			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 276 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町村等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保については、関係機関・団体等との連携を深め、地域に根ざした実効性のある人材確保対策を実施することが求められる。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	行政、介護事業者、及び関係団体等から構成される協議会等の設置・運営に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	補助市町村数 1 市町村							
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会にて事業の立案、改善等を行うことで、介護人材の参入促進、資質の向上、職場環境改善を進め、介護従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 276	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 138	
		基金	国 (A)			(千円) 138	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 69		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円) 207		(千円)
		その他 (C)		(千円) 69				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,124 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 3 千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者 (180人) ・就職支援出張セミナー参加者 (5回、50人) ・職場体験受入事業所数 (37事業所) ・巡回就職相談事業 ハローワーク等相談 (192回) 								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設見学、セミナー、職場体験により介護及び介護職への理解を深め、介護従事者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,124			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)					(千円)	4,749
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	7,124	(千円)					
					4,749				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,915千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	介護分野以外の企業等を訪問のうえ人事担当者等と面会し、定年退職者向けの介護の仕事に関する紹介等を行う。業界団体や企業等と折衝し、調整がついた場合は、当該団体等が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向いて直接説明し、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。							
アウトプット指標	企業等への訪問回数 48回							
アウトカムとアウトプットの関連	定年退職予定者向けセミナー等の場において、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかけることで、介護従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,277
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	3,277	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 イ 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.5(介護分)】 福祉・介護の就職総合フェア開催費			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,010千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	県(福祉人材センターへ委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており(R3.7.9厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。									
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職総合フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。 									
アウトプット指標	就職総合フェアの開催 3回 来場者 500人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護業界の法人が合同での就職総合フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうことで、介護従事者の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		25,010						
		基金	国(A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			16,673
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)			16,673					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 イ 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.6(介護分)】 介護人材巡回マッチング強化事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,367千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県(福祉人材センターへ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており(R3.7.9厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標: 介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。								
アウトプット指標	介護事業所等への訪問件数 90件								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護従事者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,245
			計(A+B)				(千円)		9,367
		その他(C)		(千円)				(千円)	6,245
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 介護の普及啓発事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,360千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	セミナー、講習会の開催 8団体 就職フェア等のイベントの開催 2回 職場体験者 65人 介護の普及啓発に係る資材等の作成 6団体								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域住民へのセミナーやイベント、職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施により、介護サービス事業への理解を深め、介護サービス従事者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			19,360			5,647			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護のイメージアップ事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,078 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (民間業者へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 1 万 3 千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	介護職への理解促進とイメージアップを図るため、介護職に関する情報を掲載するポータルサイトの運営、学生向けリーフレットの作成・配布、マスメディアを活用した特別番組の放送を行い、若い世代を対象とした、普及啓発を実施する。								
アウトプット指標	ポータルサイトの更新 11回 小・中・高校生向けリーフレットの増刷 21.1万部 特別番組の放送 1回								
アウトカムとアウトプットの 関連	若い世代に介護の仕事について関心を持ってもらうよう働きかけることで、介護従事者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 あいち介護サポーターバンク運営費			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,670 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加						
事業の内容	地域の希望者に、介護に関する入門的な研修を受講してもらい、「あいち介護サポーター」として登録し、介護事業所からの紹介依頼を受けてマッチングを行う人材バンクを運営する。						
アウトプット指標	研修開催回数 10回 研修受講者数 600人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護業務に携わる上での不安を払拭することにより、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			41,670
		その他 (C)	(千円)	27,780		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					27,780		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護理解促進福祉協力校事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,877千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加						
事業の内容	県内の高等学校を、介護理解促進福祉協力校として指定し、各協力校において、介護や介護職に関する学習会や高齢者施設での介護体験等の取組を実施することで、高校生に対し介護就労への理解及び関心を促すとともに、参加生徒による普及啓発活動の実施により、学校内外・地域に対する肯定的イメージの醸成にもつなげる。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・協力校指定 (5校) ・協力校参画生徒 (50名) 						
アウトカムとアウトプットの関連	協力校事業に参画する高等学校、生徒を確保し、各種の取組を実施することで、将来の介護サービス従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					3,251		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人介護留学生奨学金給付等支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 74,520千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれている中(R3.7.9厚生労働省公表資料)、在留資格「介護」が追加されたことにより、介護福祉士資格の取得を目指して来日する留学生の増加が見込まれる。								
	アウトカム指標:介護福祉士養成施設の外国人介護留学生数の増								
事業の内容	介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して、将来の就労予定先である介護施設等が支給する奨学金に係る費用の一部を補助する。								
アウトプット指標	支援外国人留学生数 71人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等が支給する奨学金に係る費用の一部を補助することで、介護福祉士として就労する意欲のある留学生を支援し、来日する外国人介護留学生数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			74,520			16,560			
			16,560						
			8,280						
			24,840						
			49,680						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,094 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	民間社会福祉施設							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。							
アウトプット指標	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取り組み 9施設							
アウトカムとアウトプットの関連	民間社会福祉施設が実習の受け入れ等に協力することで、将来の介護人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 介護家族理解促進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,713 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (事業者へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。								
	アウトカム指標：認知症介護家族を中心とした地域住民に対する認知症や介護についての理解促進								
事業の内容	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。								
アウトプット指標	支援プログラム講座 40名 (全12日間) サポート講座 60名 (全2日間)								
アウトカムとアウトプットの 関連	支援プログラム及びサポート講座を受講することで、認知症や介護についての理解を深めることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					1,142				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,224千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアニーズの高まりにより、介護職員による喀痰吸引等の必要性が増しており、中堅介護職員等に対して喀痰吸引等の指導を行う研修指導者を養成する「喀痰吸引等指導者養成事業(指導者講習)」を行う必要がある。								
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)数の増加								
事業の内容	介護職員等に対する喀痰吸引等研修を行う指導者(医師、看護師等)を養成するための講習を開催する。								
アウトプット指標	認定特定行為業務従事者認定証の交付数 年約1,800件 講習受講者数 200人 開催回数 2回								
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の指導を行う研修指導者を養成し、中堅介護職員を中心とした研修修了者数の増加を図ることで、医療的ケアの充実を図るための事業所の増加を推し進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 介護人材再就業支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,762 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、今後は、潜在介護人材の把握・掘り起しを行うとともに、再就業希望者への支援が必要である。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	離職した介護人材の届出制度の周知・運営及び再就業を希望する介護人材を対象としたカムバック研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数 200人 開催回数 2回								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護業務を行う上で、必要な知識等を再習得できる研修を行うことで、現場復帰への不安を払拭し、介護サービス従事者の確保と定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		9,175
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			9,175						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 研修受講支援事業費補助金 (喀痰吸引等研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,820 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。							
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数							
事業の内容	介護事業所の介護従事者が、喀痰吸引等研修を受講する場合の受講料を補助する。							
アウトプット指標	受講者数 (喀痰吸引等研修) 169人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者が喀痰吸引等研修を受講する際に必要な経費を補助することで、介護サービスの向上につながる事業者、資格取得者を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,940
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		14,910	(千円)	
			29,820					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 研修受講支援事業費補助金 (アセッサー講習)			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。							
	アウトカム指標：段位別キャリア段位取得者数の増加							
事業の内容	介護事業所の介護従事者が、介護キャリア段位におけるアセッサー講習を受講する場合の受講料を補助する。							
アウトプット指標	受講者数 (アセッサー講習) 25人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者がアセッサー講習を受講する際に必要な経費を補助することで、介護サービスの向上につながる事業者、資格取得者を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		250
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		125	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 介護福祉士資格取得支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,112 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減						
事業の内容	介護現場に従事する者が研修(実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等)を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	研修派遣人数 63人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場に従事する者が研修(実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等)を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助することで、介護サービスの向上につながる資格の取得を促し、もって人材の定着・確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
		7,056					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援 事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,205 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	外国人介護人材の受入を検討する介護施設等において、経済連携協定 (EPA) 又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者に対して施設が行う学習支援に要する経費を補助することで、介護現場における外国人介護人材の有資格者を増加させる必要がある。								
	アウトカム指標： 外国人介護福祉士候補者の介護福祉士試験合格者数の増加								
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。								
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者補助人数 231人								
アウトカムとアウトプット の関連	国家資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者に対し、施設が行う学習支援に要する費用を補助することで、外国人介護福祉士合格者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		39,205					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		26,137
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		39,205		(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 外国人介護人材技能向上研修事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護分野の専門性を有する団体等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれている中 (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、技能実習における介護職種の追加、介護分野の特定技能制度が始まり、外国人介護人材に対する資質向上等を目的とした支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：特定技能外国人及び技能実習生数の増加							
事業の内容	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象とする介護技能を向上させるための集合研修や外国人介護人材受入施設等職員を対象とした外国人介護人材を受け入れるにあたり施設等で必要な準備等を学ぶ研修等を実施する。							
アウトプット指標	研修開催回数 12回 研修受講者数 480人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材や受入施設職員向けの研修を行うことで介護現場における外国人介護人材の円滑な就労・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 地域支援事業推進研修事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,117 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員等の資質の向上を図り、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の資質向上に伴う高齢者の生活満足度								
事業の内容	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数 800人 開催回数 4回								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括支援センター職員等に対し、基礎的な知識の取得や実践に役立つ研修を実施し、資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,117			745		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 入退院調整支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センターへ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築の主要項目にも「医療と介護の連携」があげられており、病院と介護支援専門員の連携が重要となっている。							
	アウトカム指標：－							
事業の内容	病院医療と介護支援専門員間の連携を推進するため、介護支援専門員の組織化のための研修や入退院調整に関する研修等を実施する。							
アウトプット指標	研修開催回数 9回							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の組織化を促し、入退院調整に関する研修を行うことで、病院医療と介護現場の連携強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000	
		基金	国 (A)			(千円) 10,000	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 5,000		
			計 (A+B)			(千円) 15,000		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県(認知症介護研究・研修大府センター等へ委託) 名古屋市(認知症介護研究・研修大府センター等へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加、認知症専門ケア加算の算定事業所数								
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。								
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業管理者研修 2回開催 200名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回開催 30名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 1回開催 40名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 5名								
アウトカムとアウトプ ットの関連	適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		2,300					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 641		1,281
			計(A+B)				(千円) 1,922		
その他(C)		(千円) 378			1,281				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.24 (介護分)】 認知症地域支援推進員養成研修事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,052 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワーク形成の強化を図るため、認知症地域支援推進員の確保と資質向上が必要である。									
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員の配置数の増加									
事業の内容	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成する。									
アウトプット指標	認知症地域支援推進員受講者数 54人									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、推進員の活動を行う上で有すべき知識の確認と資質の向上を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,052						
		基金	国 (A)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				684			1,368
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	1,368					
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,757 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託、一部県 で実施) 名古屋市 (国立長寿医療研究センター及び名古屋市医師会等へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容	○認知症地域医療支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修事業 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ・病院勤務以外の看護師等の認知症対応力向上研修事業 病院勤務以外 (診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等) の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ○認知症地域医療研修事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院相互評価病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要な基本知識や認知症ケアの原則の知識を習得するための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医 	

	<p>フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医向け認知症対応力向上研修 産業医を中心とする産業保健関係者に対して、若年性認知症等の知識、支援方法についての研修を行う。 認知症疾患医療センター事業評価 県内の認知症疾患医療センターの連携体制の構築及び事業評価を行うための会議や研修等を行う。 <p>○政令指定都市が同研修事業（認知症疾患医療センター事業評価を除く）を実施した場合に補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>サポート医の養成：愛知県11人、名古屋市8人 計19人 かかりつけ医の養成： 愛知県 2回 150人、名古屋市 2回 220人 計370人 サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 1回 100人、名古屋市 1回 33人 計133人 医療従事者の研修： 愛知県 3回 300人、名古屋市 2回 220人 計520人 歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2回 計250人 薬剤師の研修：愛知県及び名古屋市 3回 計275人 看護師の研修：愛知県及び名古屋市 2回 計90人 病院勤務以外の看護師等の研修： 愛知県及び名古屋市 2回 計80人 産業医の研修：愛知県 1回 100人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の研修を受講することで、医療従事者が認知症についての理解を深めることができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,757	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,164
		基金	国(A)	(千円) 11,407		
			都道府県(B)	(千円) 5,703		(千円) 10,243
			計(A+B)	(千円) 17,110		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,647			(千円) 10,243
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症専門職家族支援研修事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,202 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	県 (事業者へ委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員をはじめとする専門職は認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。									
	アウトカム指標: 認知症介護家族介護支援について理解する専門職の増加									
事業の内容	認知症高齢者及びその家族に定期的に接する機会があり、相談を受けることの多い介護支援専門員をはじめとする専門職が認知症介護家族の支援について理解を深め、適切に支援することが必要であるため、各種専門職を対象とした研修会を開催する。									
アウトプット指標	研修受講者 240人 開催回数 3回									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講によって認知症介護家族支援についての理解を深めることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,202			民	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	801							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 認知症地域人材育成推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,911千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センターへ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。							
	アウトカム指標： 地域における認知症支援関係者の資質向上や有機的連携を促進する。							
事業の内容	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組みを支援する。							
アウトプット指標	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会開催数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人を支援する専門職員等が活動強化等に関する研修を受講し、支援方法等について学ぶことで、地域における認知症関係者の資質向上や有機的連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,911			における	1,274
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	民		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			(注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 介護支援専門員等資質向上事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,394 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ一部委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。							
	アウトカム指標：特定事業所加算の算定事業所数							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が抱える心理的、精神的な悩みを含め、ケアマネジメント業務全般に関する相談等に対応するため、電話、面接等による相談体制を整備する。 ・ 年2回会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県介護支援専門員支援会議を設置する。 							
アウトプット指標	毎週2回 (火曜、木曜の午後) 相談窓口を開設 年2回会議を開催							
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い介護支援専門員が養成され、居宅介護支援事業所における特定事業所加算の算定事業所数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		772
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		772
		1,394		157				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.29 (介護分)】 地域支え合い推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,201 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援体制整備事業の中核となる生活支援コーディネーターに対する研修等を行うことで、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。										
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加										
事業の内容	(1) 生活支援関連研修の開催 (2) 生活支援体制推進会議の開催 (3) 市町村への助言者派遣事業										
アウトプット指標	(1) 開催回数：4回、研修受講者数：600人 (2) 開催回数：1回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 (3) 派遣予定回数：50回										
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援関連の研修や、関係者を集めた会議の開催による課題解決推進やネットワーク構築支援、市町村への有識者等の助言者派遣を実施することで、市町村におけるコーディネーターの配置数、協議体の設置数の増加等生活支援体制整備事業の推進を進める。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)					
		基金	国 (A)	(千円)		1,467	公	1,467			
			都道府県 (B)	(千円)					734	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)							
		その他 (C)	(千円)	2,201		(千円)					
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.30 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 930 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。								
	アウトカム指標: 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上								
事業の内容	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステム構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。								
アウトプット指標	研修受講者数 100人 開催回数 1回								
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い職員が養成されるとともに、介護労働者の現在の仕事に対する満足度が向上する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	620	
			都道府県 (B)				(千円)		620
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			620						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,402 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、 人材が定着する職場の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減							
事業の内容	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本 事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、 経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環 境を改善する指導を行う。							
アウトプット指標	フォローアップ専門員の施設等訪問 70回							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本 事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、 経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環 境を改善する指導を行うことで、人材が定着する職場の構築を図 る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,402				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
3,402				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)		(千円)	2,268			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 介護従事者のメンタルヘルス研修事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,796千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、 人材が定着する職場の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減							
事業の内容	介護職からの離職防止や定着促進のため、メンタルヘルスに特化した研修を行う。							
アウトプット指標	研修実施：管理者向け5回、従事者向け30回 研修参加者：管理者500人、従事者980人							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通じて、メンタルの自己管理方法及び管理職員によるメンタルケア方法等を広め、職場環境を改善し、人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	5,198
			計 (A+B)				(千円)	2,598
		その他 (C)		(千円)			7,796	(千円)
					5,198			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業								
事業名	【No.33 (介護分)】 介護職員相談窓口設置事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,932 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、介護人材の確保と定着を図るためのきめ細かい対応が必要となっている。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減								
事業の内容	介護従事者が個々に抱える様々な悩み・不安といった精神的な負担を軽減するため、介護職員に特化した悩み相談窓口を開設し、電話や面談等による相談対応を実施する。								
アウトプット指標	・電話相談窓口週3日開設 ・相談対応件数 700件								
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談窓口を定期的に開設し、相談対応を行うことで、介護職員の悩みを和らげ、もって精神的な負担による介護現場からの離職抑制を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,955
			計 (A+B)				(千円)		977
		計 (A+B)		(千円)			2,932	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	1,955						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.34 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,303 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれている中 (R3.7.9 厚生労働省公表資料)、経済連携協定に基づく受入に加え、在留資格「介護」、技能実習における介護職種の追加、介護分野の特定技能制度が始まり、受入施設においても外国人介護人材を受入れる際に必要となる労働法規等を理解する必要がある。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	管理者や指導担当者等に対して、外国人介護人材の受入に係る特有の労働法規や受入制度等を説明するセミナーを開催する。								
アウトプット指標	セミナー参加者数 240人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入等に係るセミナーを受講することにより、受入体制や教育制度が整い、外国人介護人材の円滑な受入や職場への定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,303			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	2,202
			計 (A+B)					(千円)	2,202
3,303		(千円)	2,202						
その他 (C)		(千円)	2,202						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業							
事業名	【No.35 (介護分)】 外国人介護人材受入施設等環境整備支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入を検討する介護施設等において、コミュニケーションや文化・風習への配慮等に関する不安や、外国人介護人材に対する学習支援や生活支援が不十分であるといった実態があり、こうした不安や実態に対応することにより、介護現場における外国人材の円滑な就労・定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる介護施設等において外国人介護人材の受入れ環境整備を推進する。							
アウトプット指標	補助施設数 91施設							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を受け入れる介護施設等への補助を行うことにより、介護現場における外国人介護人材の円滑な就労・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,133
			計 (A+B)			(千円)		6,067
		その他 (C)		(千円)		18,200	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			9,100					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること)

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。